

会議録（１）

会議の名称	令和４年度 第３回飯能市男女共同参画審議会
開催日時	令和４年１２月２６日（月） 開会 午後２時００分 閉会 午後３時４５分
開催場所	市役所本庁舎５階 第１委員会室
議長氏名	加藤 巳佐子
出席委員	加涌 章吾、加藤 巳佐子、岩崎 雅美、平野 功、喜多村 俊二、宮川 邦夫、小野 麻理、山影 祥子
欠席委員	若林 佳子、重永 富子
説明者の職氏名	市民生活部参事兼市民協働推進課長 大橋 はるか 男女共同参画・国際担当 主査 関根 幸代 男女共同参画・国際担当 保健師 片桐 菜月
傍聴者の数	なし
会議次第	別紙のとおり
配布資料	別紙のとおり
事務局職員職氏名	市民生活部長 細田 幸二 市民生活部参事兼市民協働推進課長 大橋 はるか 男女共同参画・国際担当 主査 関根 幸代 男女共同参画・国際担当 主事 林 優児 男女共同参画・国際担当 保健師 片桐 菜月

会議録（２）

議事録の概要（経過）・決定事項

（１）第６次飯能市男女共同参画プランの策定について

事務局から説明をした後、審議を行った。また、プラン策定にあたりパブリックコメントを実施し、報告を行った。

会議録（3）

発 言 者	発 言 内 容
参事	<p>本日は、令和4年度第3回飯能市男女共同参画審議会にお忙しいところ御出席を賜り、誠にありがとうございます。</p> <p>私は本日の進行を務めさせていただきます市民生活部市民協働推進課長の大橋と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、令和4年度第3回飯能市男女共同参画審議会を開会いたします。</p> <p>はじめに、加藤会長より御挨拶申し上げます。加藤会長お願いいたします。</p>
加藤会長	<p><会長挨拶></p>
参事	<p>加藤会長ありがとうございました。</p> <p>本日の会議は飯能市審議会の会議の公開に関する指針に基づき、原則公開とさせていただきますが、本日は傍聴の申込みはございませんでした。</p> <p>議事に入る前に、前回の会議で本日の会議の際に審議会にて議題である第6次飯能市男女共同参画プランの諮問及び答申を行うと申し上げましたが、本会議では行わず来年2月の第4回の会議で行うこととなりましたことを御報告させていただきます。</p> <p>続きまして、次第3の議事です。</p> <p>議事進行につきましては、飯能市男女共同参画推進条例第19条第1項により、「審議会は、会長が招集し会議の議長となる。」と定められておりますので、加藤会長に議事の進行をお願いいたします。</p> <p>加藤会長よろしくお願いいたします。</p>
議長	<p>これより議長を務めさせていただきます。</p> <p>議事(1) 第6次飯能市男女共同参画プランの策定について 審議いたします。それでは、①変更点について事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p><資料に基づき、事務局が説明></p>

	<p>【第 1 章説明】</p>
議長	<p>ただいま、事務局から説明がありましたが、御意見、御質問はありますでしょうか。</p>
委員	<p>10 ページ、下から 1 行目「飯能市パートナーシップ・ファミリーシップ届出制度」に関して、53 ページに詳細な説明をしているのですが、10 ページに初めて出てくるので、可能であれば注釈で「詳細な内容は 53 ページに記載してあります。」などと追記してもよいかと思えます。</p>
事務局	<p>「53 ページに詳しい説明があります」と 10 ページに記載したほうが分かりやすいと思いますので、いただいた意見を反映し、対応してまいります。</p>
議長	<p>他に、第 1 章につきまして、御意見、御質問はありますでしょうか。</p> <p>無いようですので、続けて、第 2 章の説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>【第 2 章説明】</p>
議長	<p>ただいま、事務局から説明がありましたが、御意見、御質問はありますでしょうか。</p>
委員	<p>先ほどの御意見と同じく、第 2 章においてもコラムとして具体的な内容が記載されている場合は、「詳細は何ページにあります」と表記するのはいかがでしょうか。</p>
事務局	<p>注釈の表記と併せて、全てのコラムの記載箇所を表記することは、読み手に取っても分かりづらい印象になってしまうかと考えます。表記したほうが分かりやすいものがあれば、対応してまいります。</p>
委員	<p>認可保育所の保育定員数の推移について、近頃、ニュース等で預けていたお子さんが虐待を受けているという話を聞くことがあります。保育士の負担が重いことが要因となっていると聞きます。保育定員数の枠がどのように広がったかは分かりませんが、保育定員数だけでな</p>

事務局	<p>く、保育士の数も見えるようにして、安心してお母さん方が預けられるような記載等もあったほうがよいかと思います。</p> <p>認可保育所の枠を増やすということでワーク・ライフ・バランスにつながるよう保育所定員数の枠の拡大を男女共同参画の中では示しているところです。より安心して子を預けられる取組として60ページの中に職員を増員するという取組ではありませんが、取組番号30 飯能市子ども子育てワクワクプランの推進という子どもに対しての計画があり、その中で子育て支援や安心して預けられる環境の整備等に取り組んでいます。取組番号30の中を取組を一つずつ記載することはできないのですが、男女共同参画の中のワーク・ライフ・バランスを考えた際に、待機児童数をなくすということが目的となっているため、このような表記をしております。</p>
委員	<p>お母さんたちが安心して子どもを預けられ、女性が積極的に職場に出ていく上で心配なのはどのように子どもを育てていくのかだと思います。また、仕事の関係で保育定員数の枠はあるが遠くの保育所に預けなければいけないことも課題の1つだと思います。そう考えると、非常に負担かと思います。それなら仕事を辞めてしまって子どもの面倒を見たほうがいいのかという考えにもつながります。預けたときに虐待を受けるなど、預けることによる不安があれば、働くよりも家庭にいたほうがよいと思うのではないのでしょうか。そのあたりの心配を取り除いてあげないと女性が職場に出ていく機会を失うことにつながるのではないかと思います。そのあたりを取り組んでいければよいと思います。</p>
事務局	<p>プランの中を取組を全て記載することは難しいですが、この取組でどのようなことをしたか、子育てのプランの中でどのような取組をしているかという点で、ワーク・ライフ・バランスを推進することで、より安全に安心して育てられるような事業が実績として報告できればよいと思っております。本プランの中だけでは一つずつの取組を絞っていくのは非常に難しいので、実績の中でこういったことを取り組んでいるということがお示しできればと思います。保育所の受入れ人数の枠ですが、保育士の人数を増やさないまま無理に保育定員数を増やしているわけではなく、実際には新たに幼稚園の中に認可保育所を設けて受入れる枠を増やしたり、民間の保育所等が開設されるなど、保育定員数が増えている状況もあります。</p>

議長	<p>先ほどもお伝えしましたが、プランの中に具体的な取組を記載することは難しく、子育てのプランに示し、当プランにおいては、子育て支援課や保育課等と連携して子どもを育てやすく、それにより女性が働きやすく社会に進出していくことができる環境をつくっていくという方向で進めさせていただければと思います。本グラフに保育者の人数を加えることは難しく、御理解いただければと思います。</p> <p>男女共同参画のプランは 4 ページに示しているように、他の施策との関連性や位置づけに鑑みて様々な機関とつながって男女共同参画という切り口で本計画が立てられている前提でのお話かと思います。</p> <p>ここで確認なのですが、認可保育所と言っているということは、当然認可されていると思いますので、子どもの年齢や人数に対して保育士の確保は法的に決まっているということだと思います。人数は確保されているということでしょうか。</p>
事務局	<p>法に基づき、確保されています。</p>
委員	<p>女性の DV 相談を受ける内訳について、女性が家庭にとどまっている方が相談をしている割合が多いのか、働いている方が相談をしている割合が多いのか、働いていれば、一緒にいる時間等も少ないため、被害を受けることも少ないのではないかと考えますが、そのあたりの分析等はしているのでしょうか。</p>
事務局	<p>相談者の働いているかどうかの有無や割合については、分析しておりません。勤めている方においても、配偶者と一緒の時間があると思いますので、DV やパワハラが起り得る状況にあると思います。定年退職をされて、一緒にいる時間が長くなったことが要因で、改めて考えてみると、本人のなかで「自身が DV を受けていた」という気付が出てくるということを相談の中で話されることもあります。</p>
委員	<p>女性が働きに出れば、DV の被害を受ける方が減少する、という問題でもないということでしょうか。</p>
事務局	<p>そのように認識しております。</p>
委員	<p>第 2 章の飯能市における男女共同参画の現状と課題について様々なデータがあると思いますが、アンケートを分析するなかで、回答によ</p>

事務局	<p>って年齢層の違いがあるのではないかと思います、今回のデータと前回のデータによる年齢層のばらつきはあったりするのでしょうか。</p> <p>20ページにありますとおり、18歳以上の市民を対象に無作為抽出にて実施したアンケートです。年齢別についての結果としては、年代別に回答は把握しております。回答における分析はしているものの、本プランには掲載しておりません。</p>
委員	<p>例えば、アンケートを実施した平成28年度と令和3年度において、回答した年齢層にばらつき等はあるのでしょうか。</p>
事務局	<p>無作為で抽出していることもあるため、年齢層のばらつきはあると思います。そのばらつきにおいて比較はしていない状況です。</p>
委員	<p>基準値と目標値の設定をしていると思うのですが、これらの設定の仕方はどのようにしているのか教えていただけますでしょうか。例えば、前回と今回の総数の中で、それぞれ年齢層によって違いがあった場合、総数とそれぞれの年代のデータ等に偏りが出てきてしまうことが考えられます。アンケートの収集の仕方も精査していく必要があると考えます。</p>
議長	<p>調査対象者の中の回答者を10歳階級で選んでいるのであれば、その年齢層の回答がどうなのかを掲載することはできるのでしょうか。もし平成28年度のデータがあればそれを比較するかどうかを含めて検討し、比較するデータが平成28年度のデータであれば、調査の信頼性を高めるという点で明示するということが可能かと思いますがいかがでしょうか。</p>
事務局	<p>市民意識調査の結果の中では、分析として、例えば、働く環境について年代別で見た場合、40歳代の「仕事を優先」する割合が20歳代を除くほかの年代よりもやや多く、「地域・個人の生活を優先」する割合が少なくなっていると分析しています。本プランには記載しておりませんが、そのような結果も踏まえながら、施策や取組内容を策定したところです。また、目標値につきましては、第2章の基本目標1から4までを34ページの解説に記載させていただいております。その結果をもとに、新たな目標や施策について検討している状況です。</p>

議長	さきほどの質問の趣旨は、目標値をどのように設定しているのか、かと思いますが、いかがでしょうか。
事務局	目標値の設定につきましては、前回数値の平成 28 年度の調査の結果と比較して、増減を鑑みて策定しております。年代のばらつきがあるため、今後の調査の方法等については、精査していく必要があると思います。
議長	目標値の設定の仕方については、伸び率等が考慮されているということでしょうか。確認ですが、市民意識調査が基となっているので、市民の意識が反映されて設定している目標値という捉え方でよろしいでしょうか。
事務局	伸び率、減少率等を考慮して設定しております。市民意識調査からの目標指標とそれを達成するための行政の目標指標を掲げており、その目標が達成できたのか、また達成できなかったのか、その理由は何かなどを鑑みて、新しい目標を設定しております。
議長	他に、第 2 章につきまして、御意見、御質問はありますでしょうか。 無いようですので続けて、第 3 章の説明をお願いいたします。
事務局	【第 3 章説明】
議長	ただいま、事務局から説明がありましたが、御意見、御質問はありますでしょうか。
委員	43 ページ 基本目標 4 女性の再就職は厳しさを増しているとの点で学び直しのための講座開催の情報提供に努めます、こちらについては、非常に重要だと思います。働きたいと思う女性へのレベルアップが測れる講座の開催を積極的に実施することで、飯能市の魅力の 1 つになると思います。そのような能力を身に付けた人材が、企業への登用につながると思います。情報提供だけでなく、飯能市が実際に講座を開催するなどをしていく必要があると思います。
事務局	コロナ禍において、実際の研修等ができないことや、自分たちでできるツールをもっていなかったこともありました。現状では、対面で

	<p>はなく、オンラインでの開催等について、対応してきてはおりますが、十分ではないと感じているところです。御意見をいただいた点も踏まえて、毎年課題を考えて、関係課や外部団体にも協力いただき、連携し、事業として取り組んでいけるように努めてまいります。</p>
委員	<p>埼玉県女性キャリアセンターを利用して、学び直しをする機会を図ることもよいのではないかと思います。飯能市だけでなく、所沢市等の西部地域とともに、飯能市が提案してやっていくのがよいのではないかと思います。</p>
事務局	<p>産業振興課や商工会議所等と連携し、より一層充実した身近な取組ができるように努めてまいります。</p>
議長	<p>本プランが始まるこれからの 5 年間というのは、コロナ禍の先にある回復を含む内容だと私は感じております。女性の就労の問題というのは、コロナ禍で大きく落ち込んで職を失った方々や、女性の自殺率の増加がこのコロナ禍の現状だと思います。そう考えたときに、市として、市役所だけが実施すればいいというのではなく、官民協働で様々な主体と女性の就労回復を目指していただきたいと思います。1つの機関だけがという視点から脱却して、様々な機関と協働できればよいのではないかと思います。</p>
議長	<p>他に、第 3 章につきまして、御意見、御質問はありますか。</p> <p>無いようですので続けて、第 4 章の説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>【第 4 章説明】</p>
議長	<p>ただいま、事務局から説明がありましたが、御意見、御質問はありますか。</p>
委員	<p>81 ページ、基本目標 3 あらゆる暴力のない社会づくり【飯能市 DV 防止基本計画】において、DV を受けている年齢等は把握されているのでしょうか。年齢による差はあるのでしょうか。</p>
事務局	<p>年齢による大きな差はないかと思います。結婚する前のパートナーから暴力を受けている場合や、退職をして自宅にいる時間が長くな</p>

委員	<p>り、改めて思い返してみると、高圧的な言葉を受けており、「これはDVではないか？」と気づき、相談に来所される方もいらっしゃると思います。一概にどこの年代が多いということはないと思います。</p> <p>49 ページ、基本目標 1 性別による無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）をなくすには、小学校の低学年から教育の中で取り組まなければならないと思います。本施策は非常に重要だと思います。また、男女共同参画の推進が先進的なフィンランドと市が連携できるのであれば、子どもの教育の中で取り組んでいけるとよいのではないかと思います。</p>
事務局	<p>アンコンシャス・バイアスにつきましては、若年層からの教育が大事だということを感じております。今年度もフィンランド協会と共催し、フィンランドの教育について講演会をオンラインで実施しました。いただいた御意見を反映しながら、取り組んでいけるように努めてまいります。</p>
委員	<p>学校においては、全ての教科で人権教育の視点から男女平等教育、男女共同参画の取り組みを実施しています。例えば、小学校 5 年生や 6 年生の家庭科では、役割意識について昔とは変化していると教えています。最近感じているのは、男子と女子の共同活動が、意図的に実施していかなければいけないと感じています。その視点が抜けてしまうと、男女が分かれてしまう傾向にあります。そのようなことがないように、学校教育現場では、意識的に取り組んでいます。これは一概によいかどうかは分かりませんが、卒業式は男の子から名前を呼ぶなども見直していかなければいけないのではないかと、との声もあります。また、男女別混合名簿にする等の議論もしているところです。</p>
委員	<p>「男は仕事、女は家庭」という考え方は非常に悪い考え方だという認識を持っているのかと思ってしまうのですが、誰もが自分らしく生きていけることが重要であると思います。例えば、私の息子の嫁は、家庭に入るといって仕事を辞めてしまいましたが、夫婦仲良く協働して家庭や仕事を回しています。そう考えると、「男は仕事、女は家庭」も 1 つの考え方としてはあるかと思います。一概に、「男は仕事、女は家庭」という考え方がよくない、という固定的な考え方をしないほうがよいのではないかと思います。</p> <p>また、飯能市パートナーシップ・ファミリーシップ届出制度について</p>

事務局	<p>て、届出をすると何かメリットはあるのでしょうか。届出の数は目標指標になっているのでしょうか。</p> <p>飯能市パートナーシップ・ファミリーシップ届出制度の届出件数につきましては、目標指標としては掲げておりません。今年の1月から導入した制度であり、同性のパートナー同士を夫婦と同じように認めるというものです。ただ、法的なものの中で現在利用できるものはなく、本市のメリットとしては、市営住宅に入居するときに家族と同様の扱いとして認めることや、多世代リフォーム補助金を申請する際に、同性のパートナーも家族として認めるといったものがあります。全国的なケースですが、民間企業などでは、携帯電話の家族割に適用できることや、病院などで、家族でないと病状を聞くことができない等がある場合に、届出をした際の証明書等をもっていくと、認めてもらえるなどの場合もあります。</p>
委員	<p>76 ページから 78 ページに企業の活躍について掲載している箇所があります。このような取組を推進している企業に入ればメリットが受けられますが、悩んでいる女性というのは、いわゆるフリーランスや結婚、出産を機会に仕事を辞めて在宅ワーク等をしている方に当たるかと思います。そして、在宅就労支援に関わりたい女性が増えていると感じています。そういったことに関する取組がプランの中に反映されていないと感じました。例えば、市民の中で企業に就労していない女性や家庭に向けた男女共同参画の情報発信のプラットフォームづくりをしていくなど、相談件数を増やすとしても、一体どこに相談すればよいのかが分からないと思います。若い世代、生産年齢人口の世代に向けた取組をしているということを積極的に実践していく必要があると思います。市で何とかしようというよりは、埼玉県等は企業に依頼して取り組んでいるなど、どういったら施策が市民に伝わるのか、情報発信をしていくことに力を入れていかないと担当課の努力が実っていかないのではないかと思います。</p>
委員	<p>現在、フリーランスが増えています。ネットワークがない状況です。ネットワークがない方がどのように企業へマッチングすることができるかを考えていく必要があると思います。そのようなフリーランスを支援するような取組があるとよいと思います。市でネットワークをつくって繋げていくなど、広げていく必要があると感じます。</p>

事務局	<p>当課でも、女性の就業支援やフリーランスが多い中でどういった情報提供をしたらよいのか、ネットワークを作っていくのかということは、課題であると感じています。プランの中では、基本目標4に掲載しておりますが、これらの施策を産業振興課や商工会議所と連携していくことで、プラットフォームづくりを推進していくことができるのではないかと考えます。</p>
委員	<p>81 ページ、数値目標の設定について、基本目標4「認知症サポーター養成講座の参加者数」という箇所につきまして、他の目標項目は、延べ人数となっておりますが、本目標項目は、延べ人数ではないのでしょうか。</p>
事務局	<p>こちらの目標は延べ人数となります。修正して記載いたします。</p>
委員	<p>基本目標1から基本目標4に関して、各施策を担当課に振り分けていると思うのですが、取組状況の検証はどのように行っているのでしょうか。</p>
事務局	<p>取組状況の検証につきましては、担当課に毎年1度実績を提出していただいております。実績を検証し、改善できるように庁内へ共有しております。結果につきましては、ホームページにて公開し、市民にお伝えできるようにしております。</p>
委員	<p>各課で施策に取り組み、それを改善しながら進んでいく過程で最終的な目標値である令和9年度で、全体としての目標値等を検証するような形でしょうか。</p>
事務局	<p>毎年1回、事業について検証しているところですが、最終的には、本プランの期間全体の最終的な検証を行って、次のプランや事業につなげていくという形になります。現在もPDCAサイクルで計画を推進しておりますので、これを次回のプランでも続けていきたいと考えております。</p>
委員	<p>80 ページ、81 ページの数値目標の設定について、各課が推進していき、その結果、よかったのか、悪かったのか、それぞれの項目に結びついているのかどうかが見えにくいと感じます。例えば、市民協働推進課が実施している事業としては、直接的に数値目標につながって</p>

事務局	<p>くことが多いのではないかと思います。他課がそれぞれ施策を策定し、設定している目標値にたどり着くのかというのが見えづらく、関係があるのかも分かりづらいと思いました。令和 9 年度の最終ゴールを設定し、各施策を立てていくそのプロセスを見ていく中で、そこが合致していて、各課がコミットして令和 9 年度に向かって行動していくというときに、アンケート調査で 50%を越えたら達成したというものに対して、各課が“達成したんだね”という形で取り組んでいくかという点が気になったため、質問させていただいております。</p> <p>掲げております数値目標だけを見ますと、この目標がどの施策につながっていくのかというのを、細かく示しているわけではないので、見えづらい状況ではあります。各課の取組については、男女共同参画のプランにだけあるのではなく、様々な計画等と連動しているものになりますので、担当課でいろいろな目標に沿って取り組んでいく中で、当課と連携して男女共同参画の目標が達成されるようなイメージでおります。</p>
委員	<p>男女共同参画の推進は、市役所単独で行うことでもないと思いますし、市民一人ひとりの拡散、共感が一番大事であり、最終的にこのような目標値を策定しているのだと思います。例えば、民間企業が何%こういった取組を行っていますというものを目標にするというのは作れるとは思いますが、それが中々実施しづらいというのも読み取れるので、そこはぜひ他機関と協力し、実施していただければと思います。</p>
議長	<p>計画の進捗は年に 1 回は評価をして、最終的な総合評価を令和 9 年度に行うということによろしいでしょうか。おそらく、庁内各課で進捗の擦り合わせというのを計画策定後に進めていくと思いますが、ちなみにどのくらいの頻度で実施されるのでしょうか。</p>
事務局	<p>本プランの推進にあたっては、飯能市男女共同参画庁内推進委員会がありますので、毎年年度の初めには達成状況を報告し、共有を図る機会を設けています。またその年度にどのような事業を実施していくのかを共有し、意見交換等を行っております。会議の開催については、年に 2、3 回となりますが、定期的に庁内推進会議を行い、進捗状況の共有及び検証を行っているところです。</p>

議長	委員会等を設置し、会議の場で擦り合わされて、男女共同参画に結び付くように、達成できるように進められているという理解でよろしいでしょうか。
事務局	そのとおりです。
委員	市全体で情報共有を図りながら、プランを推進していくことはよろしいと思いますが、重点目標をいくつか選び、それを推進するためのプロジェクトチームを作る等、その中で実際に成果を上げていくことが必要であると感じます。実際に成果を上げて、これはやったぞ、と言えるようなものをつくっていくためには、プロジェクトチームを作り、若手が集まるようにやっていくことが大事だと思います。そして、外部団体や機関もつながっていくことが重要であると思います。
事務局	現状では、本プランに掲げています、基本目標を達成することを目標とし、庁内の委員でやっていきたいと考えております。今後、市だけでなく、官民と連携していく中で、検討チームや機会を創出していけるかは事業を進める中で考えていきたいと思っております。
議長	他に、第4章につきまして、御意見、御質問はありますでしょうか。 無いようですので、それでは、プランに関する議事については、終了いたします。
事務局	続きまして、議事(1) ②パブリックコメントについて 事務局から説明をお願いいたします。 【パブリックコメント及び結果について説明】
議長	ただいま、事務局から説明がありましたが、御意見、御質問はありますでしょうか。
委員	ただいま事務局から、パブリックコメントに対する回答を述べられたかと思いますが、事務局の回答が記載してある資料をいただいているため、理解が欠けた部分がありました。事務局の回答を含めた内容の資料としたほうがよいと思います。

事務局	<p>こちらのパブリックコメントにつきましては、市のホームページに回答とともに掲載する予定です。</p>
委員	<p>今回いただいた意見を見て、本プランを細かく見て、意見をくださる方がいることは、貴重だと思います。そのような方が特定でき、味方になってもらえれば、よいと思います。</p> <p>自治会支部長会にアンケートを実施というよりは、こういうことだと説明し、自治会支部長から市の運営に協力してもらうことも大切かと思えます。例えば、市民アンケートについても実際の回答率が低いことから、自身のところにアンケート調査が来たら、回答するよう促してほしい、というようなことかなと思いました。</p> <p>特定できるのであれば、その自治会の支部へ行き、説明をし、関係を作ることもあってもよいのではないかと思ったのですが、個人の意見が特化し、違った形で情報が流れてしまうのも、自治会全体のバランスの点からもよくないのかなとも感じたので、非常に難しいと思いました。</p>
事務局	<p>パブリックコメントに寄せていただいた意見につきましては、事務局でも改めて気付く点が多いと感じました。自治会支部長に対するアンケート調査など人物が特定できるアンケート結果を公表するというのは、控えたほうがよいということで、取組自体は変更させていただければと思います。自治体の取組という点では、課内で担当者がおりますので、いただいた意見等を担当者で共有してまいります。また、各自治体へいただいた意見等を共有することは可能かと思えますので、自治会の担当者に対応してまいります。</p>
委員	<p>パブリックコメントでいただいた 7 つの意見というのは、一人からの意見ということでしょうか。</p>
事務局	<p>お一人からの意見となります。</p>
委員	<p>パブリックコメントの実施について、ある程度の回答期間があり、意見箱を設置した箇所も多かったかと思いますが、パブリックコメントの方法については、今後考えていく必要があると思います。男女共同参画プランは、市民の生活に密着した問題を含んでいるにも関わらず、パブリックコメントとして求めた結果が 1 名しかいないというの</p>

事務局	<p>は、本プランを読み込んだ方しかできないような体制になっているのではないかと思います。</p> <p>パブリックコメントにつきましては、実施にあたり、市の広報への掲載や市ホームページ等で周知をしてきたところです。しかし、実際には 1 件という点については、市民に対して効果的に周知が行き届いたかという点、難しい点があったかと思っています。パブリックコメントの方法につきましては、効果的な周知・啓発及び、市民が意見を出しやすいような仕組みを検討してまいりたいと思います。例えば、簡易な概要版を策定して見せていくなどの方法もあったかと思っていますので今後検討していきたいと思っています。</p>
委員	<p>様々な行政計画は、必ずパブリックコメントを実施していると思います。市の他の計画において、どうなのかも含めて、本プランの浸透の具合を客観的に見る事ができるのかなと思います。</p>
事務局	<p>今回のパブリックコメントの実施については、本プランの他に 3 計画同時に実施しました。実際にパブリックコメントをいただいたものは、本プランで 1 件、他の計画で 1 件のみでした。全くなかったものもありましたので、行政の見せ方の問題もあるかと思っています。市民の皆様に関心を持ってもらうような方法を考えていきたいと思っています。</p>
議長	<p>他に、パブリックコメントにつきまして、御意見、御質問はありますでしょうか。</p> <p>議事につきましては、すべて終了しましたので、議長の職を解かせていただきます。ありがとうございました。</p>
事務局	<p>加藤会長ありがとうございました。続きまして次第 4 のその他になります。事務局からの連絡となります。</p> <p><事務局から連絡></p> <p>事務局からは以上となりますが、委員の皆様からは何かございますか。</p> <p><なし></p>

<p>事務局</p>	<p>本日は、貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございました。いただいたご意見を参考に、次回は2月上旬頃に第4回飯能市男女共同参画審議会を開催させていただきたいと思っております。その際に、当審議会に諮問及び答申をさせていただくことを予定しておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>以上を持ちまして、令和4年度第3回飯能市男女共同参画審議会を閉会とさせていただきます。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p><閉会></p>
<p>議事の内容・概要を記載し、その相違ないことを証するためここに署名します。</p> <p>令和 年 月 日</p> <p>議長の署名</p>	